

社会福祉法人 權

平成 30 年度事業計画

添付：資料

平成 30 年 2 月 26 日

法人本部

概要

平成 29 年度の事業計画は一部変更とはなりましたが、12 月に相談支援事業所を立ち上げました。次のステップとしては「グループホーム開設」を目指します。

また、社会福祉法人の地域貢献事業の取り組みを社会福祉協議会や、まちづくりセンターなどと協議しながら進展させていきます。

1. N a v i o けやきの事業の発展に向けた取り組み

就労支援系事業の拠点分割は課題として残りますが、職員の入れ替わりもあり、実施が困難なため、平成 30 年度は行いません。

平成 30 年度の報酬改定に対応するため、就労定着支援事業のサービスを始めます。

また受注製品の品質を確保するため、老朽化した機材の更新を行っていきます。

2. 相談支援事業

地域福祉のニーズに応えるため、「指定特定相談支援事業」を継続発展させます。障害者のサービス利用に必要な「サービス利用支援」および「継続サービス利用支援」を行います。サービスの質の向上のために相談員の研修を行います。障害者の地域移行を支援する実績を重ねます。

3. 人材育成および評価

過去 2 回受審した第三者評価でも「計画的人材育成」「人事制度の確立」が指摘されました。昨年度より、理事長、管理職による人事面談を始め、労使相互の意思疎通が充実するよう努めているところです。

今年度は更に、職員の育成、評価の方針・指標を作成し、人事制度を構築していきます。

4. 広報活動

引き続き、二つのチャンネルでの広報活動を行います。

(1) 権メールの発行 年 3 回

(2) 法人ホームページの更新、改訂

5. 法人理念に基づく法令順守の理解を深める 職員の資質向上のための研修実施

引き続き、個人情報保護や虐待防止、苦情対応など、利用者の権利に充分配慮した支援の在り方や運営システムの向上に向けて所内勉強会や外部研修に取り組みます。

また、職員として、利用者との関係性や関わり方、対応の仕方、言葉の選び方など、ソ

ーシャルワーカーとして身につけなければならない資質と能力向上ができるよう、十分な学習機会を全職員に提供していきます。

6. 法人の中長期事業計画への取り組み

平成 26 年度に第一次中長期計画をスタートさせましたが、5 年を経て一旦終了となります。平成 30 年度は、先だって受審した第三者評価結果を受け、新しい中長期事業計画を作成します。グループホームの設置計画については、不動産情報取得を中心に、東京都との協議を継続し計画進展の努力を続けます。

7. 音楽会の開催

昨年 10 月に開催された「Navio けやきの音楽会」は、利用者、ご家族から大変好評で、ボランティア、地域の方たちの参加もありました。平成 30 年度は法人の事業として、より地域の方たちへの呼びかけを行い、音楽を通して地域交流の図れるよう取り組みます。家族会「櫛」と協力して行っていきます。

以上

Navio けやき

障害福祉サービス事業所 Navio けやきが開設され 10 年目を迎えます。作業所時代より大切にしてきた生活支援、就労支援を軸に、9 年間の成果と課題を検討します。利用者の希望に添った自己実現のために、職員の援助技術の更なる向上を目指します。そのために研修等の学習の機会、フィードバック、評価を通し職員一人一人の援助技術の向上を図ります。また、個人情報保護や虐待防止、苦情対応など利用者の権利に関して日常的に意識化できる仕組みを整えます。

又、新たに「職場定着支援事業」による職場定着支援を行います。

就労継続支援 B 型事業

概要

29 年度の新規利用者 6 名（内就労移行支援よりの移籍 1 名）が安定通所していかれるようサポートします。また 4 月に、半数の利用者が 3 回目の契約更新を迎えるため、そのアセスメント面談及び新しい支援計画の作成を行います。

現在 26 歳から 71 歳と幅広い年齢層を持つ利用者の多様なニーズに応えるため、精度の高いアセスメントを行い、一人ひとりの全体像を捉え課題を利用者と共有しサポートしていきます。

平成 30 年度は、定員 14 名、登録者 28 名（男性：21 名、女性：7 名）で開始します。下記 4 点に力を入れて行っていきます。

- ① 作業内容の整理
 - ・利用者の習熟度、適正に応じた作業提供
 - ・作業全体の流れを示し利用者ができることを切りだしていく
- ② 関係機関と連携しながら生活の質の向上を図る
- ③ 就労の可能性のある利用者への就職活動のサポート
- ④ 所外訓練先の開拓

中期的目標

- ・受託事業の安定提供と工賃向上
- ・提供サービスの質の充実
- ・関係機関とのネットワークの連携構築と質の向上

事業計画

1. 受託事業の作業安定化と工賃向上について

- (1) 作業を通じたサービスの質の向上
 - ・利用者一人ひとりの能力・目的に応じた作業を提供

- ・所外作業(DM 便の仕分け・配達)への参加促進と継続のためのプログラム(見学・ミーティング)
- ・DM 便配達作業のベテラン利用者による新人サポート体制
- ・パソコン入力作業のマニュアルの充実
- ・作業参加しやすい OJT の実施拡大
- ・外勤作業の提供

(2) 工賃向上

- ・安定した作業量・質の確保
- ・作業内容の整理
- ・所外作業への参加、受託作業の受注
- ・顧客の拡大、外勤作業受け入れ事業所の開拓
- ・今年度目標工賃 14,610 円(平成 30 年 1 月末での設定金額)

2. 提供サービスの質の充実

(1) 個別支援計画に基づく個別支援の充実

- ・サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成
- ・半年ごと、もしくは必要に応じてモニタリングを行い、利用者個々のニーズの共有を図り実現を目指すためのサービスを提供
- ・就労移行事業への転向希望者や一般就労を目指す利用者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練等の提供

(2) 生活を豊かにするためのプログラムの提供

- ・スポーツ、コーラス、SST、ウォーキング、イブニングピンポンなど生活の楽しみ、健康を大切にしていけるプログラムの充実
- ・利用者の要望に応じた新しいプログラムの提供
- ・ギター部、リコーダー部、写真部活動
- ・囲碁将棋大会開催

【以下就労移行支援事業と共通】

3. 関係機関とのネットワークを構築し、連携充実を目指す

- (1) 家族や関係機関との必要に応じた連携
 - (2) 他機関、他事業所との役割分担
- ・障害福祉サービス、保健医療サービス、その他福祉サービスとの連携、役割分担の中で利用者の地域生活を幅広くサポート出来る体制を築いていく

4. 職員の知識や技術向上を目指す

- (1) 職員の援助技術向上、情報の共有
 - ・個別支援への対応力向上のための積極的な研修参加

SST 研修 発達障害研修 虐待防止・権利擁護研修 JC-NET 会議 等

- ・所内研修の実施（個人情報保護、苦情対応等）
- ・虐待防止のためのチェックリスト
- ・職員間コミュニケーション内容の充実、情報・課題の共有

(2) 職員の働きやすい職場づくり

- ・職員の業務整理
- ・休憩時間の確保

5. 利用者全体ミーティングの実施

- ・月 1 回の全体ミーティングで、利用者から出された課題や行事の企画希望などを事業に反映

6. レクリエーション・行事の実施

- ・花見、バーベキュー、クリスマス会
- ・宿泊研修の実施（事前アンケートの実施）

7. 健康管理

- ・世田谷区基本健康診断の受診(39 歳以下の方)
- ・特定健康診査の受診(40 歳以上の方)
- ・健康意識を高めるための情報提供、提案

8. 安全管理

- ・年 2 回、防災訓練の実施
- ・防犯訓練の実施

9. 利用者向け勉強会

- ・防災勉強会の開催
- ・虐待防止及び苦情解決方法の説明会の開催

10. 広報活動

- ・事業所ホームページの更新

11. 実習生受け入れ

- ・日本福祉教育専門学校(精神保健福祉士養成学科等)
- ・駒澤大学(精神保健福祉援助実習)
- ・東京医科歯科大学(医学部保健衛生学科看護学専攻・精神看護学実習)
- ・日本赤十字看護大学(精神保健看護学実習)
- ・慶應義塾大学(看護医療学部)

就労移行支援事業

概要

事業開始から、21 名（29 年度 3 名を含む）の方が就労されましたが、そのうち半数の 11 名が現在就労継続されています。これは、ご本人の努力、ご家族の力、また就労先企業のご理解、ご尽力あってのことではありますが、事業所としても最小定員数で 1 人 1 人の状況に応じたきめ細かい支援、ジョブマッチングを軸にしたサポートを行い就労、就労定着の実績を上げることができたと考えます。9 年間培ってきたノウハウを精査し、利用者にとって効果的な支援体制、プログラムを作っていきます。課題である利用希望者については、事業所の特徴をアピールし、新規利用者獲得に努めます。

平成 30 年度は、定員 6 名、登録者 4 名（男性 2 名、女性 2 名）で開始します。新規の受け入れは 6 名の予定です。下記 4 点について重点的に行っていきます。

- ① 精度の高いアセスメントをとり支援計画に反映
- ② ジョブマッチングの見極め
- ③ 職場開拓、所外訓練先の開拓
- ④ 事業所のセールスポイントのアピール

中期的目標

- ・ 就労支援プログラムの充実、新規プログラム作成
- ・ 職場（外勤訓練先）の開拓
- ・ 就職者の送り出しと新規利用者の獲得
- ・ 就職者が安定した勤務を継続できるよう職場定着支援に取り組む

事業計画

1. 個別支援計画に基づく就労支援サービスの充実

- ・ 施設内訓練に対する目標設定とアセスメントへの活用
- ・ 施設外訓練として一般事業所での職場体験実習の機会を提供
- ・ 総合的かつ客観的な職業評価の実施と、利用者と共に共有しやすい視覚化された評価票の活用
- ・ 3 ヶ月ごとのモニタリングによる課題達成の評価を利用者と共有し、就労へ向けた具体的取組みを提供していく
- ・ ジョブガイダンスの実施と内容の充実を図る
- ・ 移行トレーニングプログラム（体力向上プログラム、社会人基礎力向上プログラム等）の実施
- ・ 関係諸機関との連携強化と個別支援チームの構築に努める

2. 就労準備学習プログラムの充実

- ・ 個別支援計画に基づき個別学習プログラムを計画作成実施する。
- ・ 就労準備状況によるポイント枠の増設
- ・ 職員全員でのサポート

3. 就労移行支援事業の実績アップと安定運営

- ・ 新規利用者（平成 30 年度新規利用者数の目安 6 名）を増やすため、セールスポイントをアピールして支援機関等に対する営業活動を実施。また、事業所ホームページの内容を充実させ広報活動をしていく
- ・ 利用者の安定通所のため、個別支援計画に基づいて利用の仕方に幅をもたせる
- ・ 外勤訓練先（実習等）の開拓に取り組む（30 年度目標 2 事業所以上）
- ・ 就職者の送り出し（現利用者の 30 年度就職見込み者数 2 名）

4. 就職者のフォローアップ

- ・ 個別のフォローアップの実施
- ・ OB 会の開催

就職教育プログラム（ジョブガイダンス）年間予定

・ テーマごとに年間 3 期に分けて実施、毎週火曜日 13：00～15：00

第 1 期（5 月～7 月）	第 2 期（9 月～11 月）	第 3 期（1 月～3 月）
<u>「私を知る」</u>	<u>「社会を知る」</u>	<u>「SST」</u>
自己理解を深めるためのプログラムです。応募書類の作成や面接練習も行います。	社会生活に必要な知識、マナー、コミュニケーションを学びます。	社会生活場面で困ったことを取り上げ、ロールプレイを用いて練習します。
<ul style="list-style-type: none"> ●働くということ 「働きたい理由は？」 「働くための準備」等 ●自己理解 「自分の病気・障害を理解する」 「価値観・職業興味・能力の整理」等 ●職業準備 「職業準備性チェック」 「仕事の条件整備」「応募書類の作成」 ●面接練習 	<ul style="list-style-type: none"> ●職業準備 「基本的労働習慣の確立」 「社会・職場のルールを理解する」 ●ビジネスマナー 「あいさつ」「コミュニケーション」 「ハウレンソウとは」 ●企業見学 ●外出企画 「プレゼンしよう」「計画しよう」 「実行しよう」 	<ul style="list-style-type: none"> ●SST 「頼みごとをする」 「話し合って折り合う」 「不愉快な気持ちを伝える」等 ストレスを上手にコントロールすることを目標にスキルを練習します。 ●清掃スキルアップ講座

移行トレーニングプログラム

体力向上プログラム	トレーニングジムを利用し基礎体力の向上を目指します
社会人基礎力向上プログラム	文章作成・表作成等、演習を通して文章力・読解力を養います